

平成 29 年産大豆の収穫後入札取引に係る新規買い手登録申請の受付について

平成 29 年 8 月 14 日
(公財) 日本特産農産物協会

平成 29 年産大豆の収穫後入札取引は、平成 29 年 11 月以降に開始する予定ですが、これに先立ち、入札取引に参加して買受けを行う者（買い手）の新規登録申請を受け付けます。

新規登録申請をご検討されている場合は、電話にて協会担当者にご連絡ください。新規登録申請希望者の業務概要等をお伺いし、登録審査を行うことが相当と判断される場合は、申請書の様式、添付すべき書類等をお示しします。なお、参加資格、参加に要する経費等は以下のとおりです。

1 収穫後入札取引への参加資格

- (1) 大豆の販売を業とする者、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者又はこれらの者が構成する法人その他の団体であること
- (2) 協会が定める「大豆の入札取引に係る業務規程」及び「大豆の収穫後入札取引に係る買い手登録者遵守事項」の規定を遵守することについて同意すること
- (3) 落札した大豆について、売り手と速やかに売買契約を締結するとともに、指定された受渡期限までに確実に引き取る旨を誓約すること
- (4) 大豆の年産ごとに、協会に買い手登録申請及び登録料の支払いを行い、審査の結果、買い手として登録された者であること

2 登録料

年産ごとに協会指定の振込口座に 1 万円をお振込みいただきます。なお、新規登録申請時には、登録審査結果に関する通知において、登録料の具体的な支払い方法についてご案内します。

3 申請期限

申請書の提出期限は、平成 29 年 9 月 29 日（金）とします。

4 入札取引のルール

大豆の入札取引に係る業務規程

<http://www.jsapa.or.jp/daizu/torihiki28/28GyomuKietei.pdf>

大豆の収穫後入札取引に係る買い手登録者遵守事項

<http://www.jsapa.or.jp/daizu/torihiki29/29kaitetorokushajunshujiko.pdf>

(大豆の入札取引に係る業務規程については、今後、平成 29 年産大豆の収穫後入札取引に向け、一部改正がなされる可能性があることをご承知おきください。)

公益財団法人日本特産農産物協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

TEL : 03-3584-6845 FAX : 03-3584-1757

E-mail : info@jsapa.or.jp

担当者：業務第 1 部 齋藤、滝沢